

令和6年度「福島県多重債務者相談強化キャンペーン」

の実施について

複数の金融機関等に多額の債務（借金）があり、返済困難になっている人の抱えている問題（いわゆる多重債務問題）は、依然として深刻な社会問題となっています。

このような中、国の「多重債務者相談強化キャンペーン2024」と連携し、本県では、福島県、福島県多重債務者対策協議会、福島県弁護士会、福島県司法書士会、日本司法支援センター福島地方事務所（法テラス福島）及び福島県内実施市町村の主催による「福島県多重債務者相談強化キャンペーン」（弁護士や司法書士による多重債務者無料法律相談会）を12月2日（月）～12月26日（木）に実施します。

また、多重債務相談に併せて「こころの健康相談」（郡山市、会津若松市、いわき市）や「生活再建等相談」（県消費生活センター）を実施しますので、お気軽にご相談ください。

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を！

一人で悩まずに、まず相談しましょう。

○開催日時、場所、問い合わせ先等

別紙『令和6年度「福島県多重債務者相談強化キャンペーン」開催一覧表』をご参照ください。（又は下記までお問い合わせください。）

○相談は、原則として事前予約制になります。

○また、県や市の消費生活センターでは、別紙の外の日でも（土日、祝祭日及び年末年始除く）相談を受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

◎福島県消費生活センター

所在地：福島市中町8-2

（自治会館1階）

024-521-0999

（相談専用ダイヤル）

【場所略図】

